

【資料1】

# 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 施行令の一部を改正する政令

## 特定外来生物の指定対象種について（令和2年9月11日指定）

分類群	種 名	種数(種類数)
昆虫	ハヤトゲフシアリ ( <i>Lepisiota frauenfeldi</i> )、ソレノプスイス・ゲミナタ種群 ( <i>Solenopsis geminata</i> 種群)、ソレノプスイス・サエヴィスイマ種群 ( <i>Solenopsis saevissima</i> 種群)、ソレノプスイス・トゥリデンス種群 ( <i>Solenopsis tridens</i> 種群)、ソレノプスイス・ヴィルレンス種群 ( <i>Solenopsis virulens</i> 種群)、上記4種群に属する種間の交雑により生じた生物	4種群、1種、1交雑種
甲殻類	ディケログンマルス・ヴィルロス ( <i>Dikerogammarus villosus</i> )、ざりがに科全種、アメリカざりがに科に属する種のうちアメリカザリガニ ( <i>Procambarus clarkii</i> ) 以外のもの、アジアざりがに科に属する種のうちニホンザリガニ ( <i>Cambaroides japonicus</i> ) 以外のもの、みなみざりがに科全種	4科、1種
植物	エフクレタヌキモ ( <i>Utricularia</i> cf. <i>platensis</i> )、ウトウリクラリア・インフラタ ( <i>Utricularia inflata</i> )、ウトウリクラリア・プラテンシス ( <i>Utricularia platensis</i> )	3種
	合計	4科、4種群、5種、1交雑種 (計14種類)

※エフクレタヌキモ、ウトウリクラリア・インフラタ及びウトウリクラリア・プラテンシスについては、これらの茎も特定外来生物の器官として指定する。

※ソレノプスイス・ゲミナタ種群についてはアカカミアリ (*Solenopsis geminata*) が、ソレノプスイス・サエヴィスイマ種群についてはヒアリ (*Solenopsis invicta*) が、ざりがに科についてはアスタクス属 (*Astacus* 属) 及びウチダザリガニ (*Pacifastacus leniusculus*) が、アメリカざりがに科についてはラスティークレイフィッシュ (*Orconectes rusticus*) が、みなみざりがに科についてはケラクス属 (*Cherax* 属) が、既に特定外来生物に指定されている。